

純度試験 本品につき、水を対照とし、紫外可視吸光度測定法により試験を行うとき、波長 230 nm, 250 nm 及び 280 nm における吸光度は、それぞれ 0.050, 0.010 及び 0.005 以下である。

1-オクタンスルホン酸ナトリウム  $\text{CH}_3(\text{CH}_2)_7\text{SO}_3\text{Na}$  白色の結晶又は粉末である。

強熱残分 32.2 ~ 33.0 % (1.0 g).

オクチルアルコール 1-オクタノール を見よ。

オクチルシリル化シリカゲル, 液体クロマトグラフ用 液体クロマトグラフ用に製造したもの。

n-オクチルベンゼン  $\text{C}_{14}\text{H}_{22}$  無色透明の液で、特異なおいがある。

比重  $d_4^{20}$ : 0.854 ~ 0.863

蒸留試験 263 ~ 265 °C, 95 vol% 以上。

オリブ油 [医薬品各条, 第二部]

オルシン  $\text{C}_7\text{H}_8\text{O}_2$  白色~淡赤褐色の結晶又は結晶性の粉末で、不快な甘味を有し、空気中で酸化されて赤くなる。水、エタノール (95) 又はジエチルエーテルに溶ける。

融点 107 ~ 111 °C

オルシン・塩化第二鉄試液 オルシン・塩化鉄 (III) 試液 を見よ。

オルシン・塩化鉄 (III) 試液 塩化鉄 (III) 六水和物の塩酸溶液 (1 → 1000) 1 mL にオルシン 10 mg を加えて溶かす。用時製する。

オルトキシレン o-キシレン を見よ。

オルトトルエンスルホンアミド o-トルエンスルホンアミド を見よ。

ガーゼ [医薬品各条, 第二部]

海砂 [K 8222, 特級]

カイニン酸  $\text{C}_{10}\text{H}_{15}\text{NO}_4 \cdot \text{H}_2\text{O}$  [医薬品各条]

カイニン酸, 定量用 [医薬品各条, 「カイニン酸」]

過塩素酸  $\text{HClO}_4$  [K 8223, 特級, 密度約 1.67 g/mL, 濃度 70.0 ~ 72.0 %]

過塩素酸・エタノール試液 過塩素酸 25.5 mL をエタノール (99.5) 50 mL に注意しながら加え、冷後、エタノール (99.5) を加えて 100 mL とする (3 mol/L)。

過塩素酸カリウム  $\text{KClO}_4$  [K 8226, 特級]

過塩素酸第二鉄 過塩素酸鉄 (III) 六水和物 を見よ。

過塩素酸第二鉄・無水エタノール試液 過塩素酸鉄 (III)・エタノール試液 を見よ。

過塩素酸鉄 (III)・エタノール試液 過塩素酸鉄 (III) 六水和物 0.8 g を過塩素酸・エタノール試液に溶かし、100 mL とする。

貯法 気密容器に入れ、冷所に保存する。

過塩素酸鉄 (III) 六水和物  $\text{Fe}(\text{ClO}_4)_3 \cdot 6\text{H}_2\text{O}$  吸湿性のある薄紫色の結晶で、エタノール (99.5) 溶液 (1 → 125) は透明な橙赤色を呈する。

過塩素酸ナトリウム  $\text{NaClO}_4 \cdot \text{H}_2\text{O}$  [K 8227, 過塩素酸ナトリウム一水和物, 特級]

過塩素酸バリウム  $\text{Ba}(\text{ClO}_4)_2$  [K 9551, 特級]

過塩素酸ヒドロキシルアミン  $\text{NH}_2\text{OH} \cdot \text{HClO}_4$  吸湿性のある白色結晶で、水又はエタノール (95) に溶ける。

融点 87.5 ~ 90 °C

過塩素酸ヒドロキシルアミン・エタノール試液 過塩素酸ヒド

ロキシルアミン試液 2.99 mL にエタノール (99.5) を加えて 100 mL とする。

貯法 気密容器に入れ、冷所に保存する。

過塩素酸ヒドロキシルアミン試液 過塩素酸ヒドロキシルアミンを 13.4 % 含むエタノール (99.5) 溶液である。

貯法 気密容器に入れ、冷所に保存する。

過塩素酸ヒドロキシルアミン・無水エタノール試液 過塩素酸ヒドロキシルアミン・エタノール試液 を見よ。

過塩素酸・無水エタノール試液 過塩素酸・エタノール試液 を見よ。

核磁気共鳴スペクトル測定用重塩酸 重塩酸, 核磁気共鳴スペクトル測定用 を見よ。

核磁気共鳴スペクトル測定用重水 重水, 核磁気共鳴スペクトル測定用 を見よ。

核磁気共鳴スペクトル測定用重水素化クロロホルム 重水素化クロロホルム, 核磁気共鳴スペクトル測定用 を見よ。

核磁気共鳴スペクトル測定用重水素化ジメチルスルホキシド 重水素ジメチルスルホキシド, 核磁気共鳴スペクトル測定用 を見よ。

核磁気共鳴スペクトル測定用重水素化メタノール 重水素化メタノール, 核磁気共鳴スペクトル測定用 を見よ。

核磁気共鳴スペクトル測定用重水素化溶媒 重水素化溶媒, 核磁気共鳴スペクトル測定用 を見よ。

核磁気共鳴スペクトル測定用テトラメチルシラン テトラメチルシラン, 核磁気共鳴スペクトル測定用 を見よ。

核磁気共鳴スペクトル測定用トリフルオロ酢酸 トリフルオロ酢酸, 核磁気共鳴スペクトル測定用 を見よ。

核磁気共鳴スペクトル測定用 3-トリメチルシリルプロパンスルホン酸ナトリウム 3-トリメチルシリルプロパンスルホン酸ナトリウム, 核磁気共鳴スペクトル測定用 を見よ。

核磁気共鳴スペクトル測定用 3-トリメチルシリルプロピオン酸ナトリウム-d<sub>4</sub> 3-トリメチルシリルプロピオン酸ナトリウム-d<sub>4</sub>, 核磁気共鳴スペクトル測定用 を見よ。

過酸化水素 (30)  $\text{H}_2\text{O}_2$  [K 8230, 過酸化水素, 特級, 濃度 30.0 ~ 35.5 %]

過酸化水素試液 過酸化水素 (30) 1 容量に水 9 容量を加える。用時製する (3 %).

過酸化水素試液, 希 過酸化水素 (30) 1 mL に水 500 mL を混和する。この液 5 mL に水を加えて 100 mL とする。用時製する。

過酸化水素水, 強 過酸化水素 (30) を見よ。

過酸化ナトリウム  $\text{Na}_2\text{O}_2$  [K 8231, 特級]

過酸化ベンゾイル, 25 % 含水 ( $\text{C}_6\text{H}_5\text{CO}$ )<sub>2</sub>O<sub>2</sub> 白色の湿った結晶又は粉末で、クロロホルム又はジエチルエーテルにやや溶けやすく、水又はエタノール (95) に極めて溶けにくい。本品を乾燥したものの融点 103 ~ 106 °C (分解)。

乾燥減量 30 % 以下 (0.1 g, 減圧, シリカゲル, 恒量)。

ガスクロマトグラフ用アルキレングリコールフタル酸エステル アルキレングリコールフタル酸エステル, ガスクロマトグラフ用 を見よ。

ガスクロマトグラフ用エタノール エタノール, ガスクロマトグラフ用 を見よ。

ガスクロマトグラフ用グラファイトカーボン グラファイトカ

- ーボン, ガスクロマトグラフ用 を見よ。
- ガスクロマトグラフ用ケイソウ土 ケイソウ土, ガスクロマトグラフ用 を見よ。
- ガスクロマトグラフ用コハク酸ジエチレングリコールポリエステル コハク酸ジエチレングリコールポリエステル, ガスクロマトグラフ用 を見よ。
- ガスクロマトグラフ用ジエチレングリコールアジピン酸エステル ジエチレングリコールアジピン酸エステル, ガスクロマトグラフ用 を見よ。
- ガスクロマトグラフ用ジエチレングリコールコハク酸エステル ジエチレングリコールコハク酸エステル, ガスクロマトグラフ用 を見よ。
- ガスクロマトグラフ用シリカゲル シリカゲル, ガスクロマトグラフ用 を見よ。
- ガスクロマトグラフ用ステアリン酸 ステアリン酸, ガスクロマトグラフ用 を見よ。
- ガスクロマトグラフ用ゼオライト (孔径 0.5 nm) ゼオライト (孔径 0.5 nm), ガスクロマトグラフ用 を見よ。
- ガスクロマトグラフ用石油系ヘキサメチルテトラコサン類分枝炭化水素混合物 (L) 石油系ヘキサメチルテトラコサン類分枝炭化水素混合物 (L), ガスクロマトグラフ用 を見よ。
- ガスクロマトグラフ用 D-ソルビトール D-ソルビトール, ガスクロマトグラフ用 を見よ。
- ガスクロマトグラフ用多孔性アクリロニトリル-ジビニルベンゼン共重合体 (孔径 0.06 ~ 0.08  $\mu\text{m}$ , 100 ~ 200  $\text{m}^2/\text{g}$ ) 多孔性アクリロニトリル-ジビニルベンゼン共重合体 (孔径 0.06 ~ 0.08  $\mu\text{m}$ , 100 ~ 200  $\text{m}^2/\text{g}$ ), ガスクロマトグラフ用 を見よ。
- ガスクロマトグラフ用多孔性エチルビニルベンゼン-ジビニルベンゼン共重合体 (平均孔径 0.0075  $\mu\text{m}$ , 500 ~ 600  $\text{m}^2/\text{g}$ ) 多孔性エチルビニルベンゼン-ジビニルベンゼン共重合体 (平均孔径 0.0075  $\mu\text{m}$ , 500 ~ 600  $\text{m}^2/\text{g}$ ), ガスクロマトグラフ用 を見よ。
- ガスクロマトグラフ用多孔性スチレン-ジビニルベンゼン共重合体 (平均孔径 0.0085  $\mu\text{m}$ , 300 ~ 400  $\text{m}^2/\text{g}$ ) 多孔性スチレン-ジビニルベンゼン共重合体 (平均孔径 0.0085  $\mu\text{m}$ , 300 ~ 400  $\text{m}^2/\text{g}$ ), ガスクロマトグラフ用 を見よ。
- ガスクロマトグラフ用多孔性ポリマービーズ 多孔性ポリマービーズ, ガスクロマトグラフ用 を見よ。
- ガスクロマトグラフ用テトラヒドロフラン テトラヒドロフラン, ガスクロマトグラフ用 を見よ。
- ガスクロマトグラフ用テレフタル酸 テレフタル酸, ガスクロマトグラフ用 を見よ。
- ガスクロマトグラフ用パルミチン酸 パルミチン酸, ガスクロマトグラフ用 を見よ。
- ガスクロマトグラフ用 25 % フェニル-25 % シアノプロピル-メチルシリコーンポリマー 25 % フェニル-25 % シアノプロピル-メチルシリコーンポリマー, ガスクロマトグラフ用 を見よ。
- ガスクロマトグラフ用 35 % フェニル-メチルシリコーンポリマー 35 % フェニル-メチルシリコーンポリマー, ガスクロマトグラフ用 を見よ。
- ガスクロマトグラフ用 50 % フェニル-メチルシリコーンポリマー 50 % フェニル-メチルシリコーンポリマー, ガスクロマトグラフ用 を見よ。
- ガスクロマトグラフ用 65 % フェニル-メチルシリコーンポリマー 65 % フェニル-メチルシリコーンポリマー, ガスクロマトグラフ用 を見よ。
- ガスクロマトグラフ用ポリアルキレングリコールモノエーテルポリアルキレングリコールモノエーテル, ガスクロマトグラフ用 を見よ。
- ガスクロマトグラフ用ポリエチレングリコールエステル化物ポリエチレングリコールエステル化物, ガスクロマトグラフ用 を見よ。
- ガスクロマトグラフ用ポリエチレングリコール 400 ポリエチレングリコール 400, ガスクロマトグラフ用 を見よ。
- ガスクロマトグラフ用ポリエチレングリコール 6000 ポリエチレングリコール 6000, ガスクロマトグラフ用 を見よ。
- ガスクロマトグラフ用ポリエチレングリコール 15000-ジエポキシド ポリエチレングリコール 15000-ジエポキシド, ガスクロマトグラフ用 を見よ。
- ガスクロマトグラフ用ポリエチレングリコール 20 M ポリエチレングリコール 20 M, ガスクロマトグラフ用 を見よ。
- ガスクロマトグラフ用無水トリフルオロ酢酸 無水トリフルオロ酢酸, ガスクロマトグラフ用 を見よ。
- ガスクロマトグラフ用メチルシリコーンポリマー メチルシリコーンポリマー, ガスクロマトグラフ用 を見よ。
- カゼイン, 乳製 カゼイン (乳製) を見よ。
- カゼイン (乳製) [K 8234, 特級]
- カゼイン製ペプトン ペプトン, カゼイン製 を見よ。
- 活性アルミナ 吸着力の特に強い酸化アルミニウム。
- 活性炭 [医薬品各条, 第二部「薬用炭」]
- カテコール  $\text{C}_6\text{H}_4(\text{OH})_2$  [K 8240, 特級]
- 果糖  $\text{C}_6\text{H}_{12}\text{O}_6$  [医薬品各条, 「果糖」]
- カドミウム地金 Cd [H 2113, 1 種]
- カドミウム・ニンヒドリン試液 酢酸カドミウム二水和物 0.05 g に水 5 mL 及び酢酸 (100) 1 mL を加えて溶かし, 更に 2-ブタノンを加えて 50 mL とする。この液にニンヒドリン 0.1 g を加えて溶かし, 用時製する。
- カフェイン  $\text{C}_8\text{H}_{10}\text{N}_4\text{O}_2 \cdot \text{H}_2\text{O}$  [医薬品各条]
- カフェイン, 無水  $\text{C}_8\text{H}_{10}\text{N}_4\text{O}_2$  [医薬品各条]
- カプサイシン, 成分含量測定用 薄層クロマトグラフ用カプサイシン。ただし, 次の試験に適合するもの。
- 吸光度  $E_{281}^{1\%}$  (281 nm): 97~105 (0.01 g, メタノール, 200 mL)。ただし, デシケーター (減圧, 酸化リン (V), 40 °C) で5時間乾燥したもの。
- 純度試験 類縁物質 本品 0.010 g をメタノール 50 mL に溶かし, 試験溶液とする。この液 1 mL を正確に量り, メタノールを加えて正確に 100 mL とし, 標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液 20  $\mu\text{L}$  につき, 次の条件で液体クロマトグラフ法により試験を行う。それぞれの液の各々のピーク面積を自動積分法により測定するとき, 試料溶液のカプサイシン以外のピークの合計面積は標準溶液のカプサイシンのピーク面積より大きくない。
- 試験条件
- 検出器, カラム, カラム温度, 移動相及び流量は「トウガラシ」の成分含量測定法の試験条件を準用する。
- 面積測定範囲: 溶媒のピークの後からカプサイシンの保

持時間の約3倍の範囲

システム適合性

システムの性能及びシステムの再現性は「トウガラシ」の成分含量測定法のシステム適合性を準用する。

検出の確認：標準溶液 1 mL を正確に量り、メタノールを加えて正確に 20 mL とする。この液 20  $\mu$ L から得たカプサイシンのピーク面積が、標準溶液のカプサイシンのピーク面積の 3.5 ~ 6.5 % になることを確認する。

カプサイシン、薄層クロマトグラフ用  $C_{18}H_{27}NO_3$ 、白色の結晶で強い刺激臭がある。メタノールに極めて溶けやすく、エタノール (95)、ジエチルエーテルに溶けやすく、水にほとんど溶けない。

融点 64.5 ~ 66.5 °C

純度試験 類縁物質 本品 0.020 g をメタノール 2 mL に溶かし、試料溶液とする。この液 1 mL を正確に量り、メタノールを加えて正確に 100 mL とし、標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液 10  $\mu$ L につき、「トウガラシ」の確認試験を準用し、試験を行うとき、試料溶液から得た  $R_f$  値約 0.5 の主スポット以外のスポットは、標準溶液から得たスポットより濃くない。

$n$ -カプリル酸エチル  $C_{10}H_{20}O_2$ 、無色〜ほとんど無色澄明の液体である。

比重  $d_{20}^{20}$ : 0.864 ~ 0.871

純度試験 類縁物質 本品 0.1 g を、ジクロロメタン 10 mL に溶かし、試料溶液とする。この液 1 mL を正確に量り、ジクロロメタンを加えて正確に 100 mL とし、標準溶液 (1) とする。試料溶液及び標準溶液 (1) 5  $\mu$ L につき、次の条件でガスクロマトグラフ法により試験を行う。それぞれの液の各々のピーク面積を自動積分法により測定するとき、試料溶液の  $n$ -カプリル酸エチル以外のピークの合計面積は標準溶液 (1) の  $n$ -カプリル酸エチルのピーク面積より大きくない。

操作条件

検出感度及び面積測定範囲以外の操作条件は、「ハッカ油」の定量法の操作条件を準用する。

検出感度：標準溶液 (1) 1 mL を正確に量り、ジクロロメタンを加えて正確に 20 mL とし、標準溶液 (2) とする。標準溶液 (2) 5  $\mu$ L から得た  $n$ -カプリル酸エチルのピーク面積が自動積分法により測定されるように調整する。また、標準溶液 (1) 5  $\mu$ L から得た  $n$ -カプリル酸エチルのピーク高さがフルスケールの 20 % 前後となるように調整する。

面積測定範囲：溶媒のピークの後から  $n$ -カプリル酸エチルの保持時間の約 3 倍の範囲

過マンガン酸カリウム  $KMnO_4$  [K 8247, 特級]

過マンガン酸カリウム試液 過マンガン酸カリウム 3.3 g を水に溶かし、1000 mL とする (0.02 mol/L)。

過マンガン酸カリウム試液, 酸性 過マンガン酸カリウム試液 100 mL に硫酸 0.3 mL を加える。

過ヨウ素酸カリウム  $KIO_4$  [K 8249, 過よう素酸カリウム, 特級]

過ヨウ素酸カリウム試液 過ヨウ素酸カリウム 2.8 g を水 200 mL を加え、これに硫酸 20 mL を振り混ぜながら滴加

して溶かし、冷後、水を加えて 1000 mL とする。

過ヨウ素酸ナトリウム  $NaIO_4$  [K 8256 過よう素酸ナトリウム, 特級]

ガラクトース  $D$ -ガラクトース を見よ。

$D$ -ガラクトース  $C_6H_{12}O_6$  [K 8250 : 1992,  $D(+)$ -ガラクトース, 特級]

ガラスウール [K 8251, 特級]

ガラス繊維 ガラスウール を見よ。

カラムクロマトグラフ用強酸性イオン交換樹脂 強酸性イオン交換樹脂, カラムクロマトグラフ用 を見よ。

カラムクロマトグラフ用ジエチルアミノエチルセルロース ジエチルアミノエチルセルロース, カラムクロマトグラフ用 を見よ。

カラムクロマトグラフ用中性アルミナ 中性アルミナ, カラムクロマトグラフ用 を見よ。

カリジノゲナーゼ測定用基質試液 (1) 基質試液 (1), カリジノゲナーゼ測定用 を見よ。

カリジノゲナーゼ測定用基質試液 (2) 基質試液 (2), カリジノゲナーゼ測定用 を見よ。

カリジノゲナーゼ測定用基質試液 (3) 基質試液 (3), カリジノゲナーゼ測定用 を見よ。

カリジノゲナーゼ測定用基質試液 (4) 基質試液 (4), カリジノゲナーゼ測定用 を見よ。

過硫酸アンモニウム ペルオキシ二硫酸アンモニウム を見よ。

過硫酸カリウム ペルオキシ二硫酸カリウム を見よ。

カルバゾクロム  $C_{10}H_{12}N_4O_3$  黄赤色〜赤色の結晶又は結晶性の粉末である。融点：約 222 °C (分解)。

含量 98.0 % 以上。定量法 本品約 0.2 g を精密に量り、酢酸 (100) 20 mL を加え、加温して溶かした後、無水酢酸 80 mL を加え、冷後、0.1 mol/L 過塩素酸で滴定する (電位差滴定法)。同様の方法で空試験を行い、補正する。

0.1 mol/L 過塩素酸 1 mL = 23.623 mg  $C_{10}H_{12}N_4O_3$

カルバゾクロムスルホン酸ナトリウム, 成分含量測定用 [医薬品各条「カルバゾクロムスルホン酸ナトリウム」, ただし, 水分を測定するとき, 14.0 ~ 15.0 %, また換算した脱水物に対しカルバゾクロムスルホン酸ナトリウム ( $C_{10}H_{11}N_4NaO_3S$ ) 99.0 % 以上を含むもの]

カルバミン酸エチル  $H_2NCOOC_2H_5$  [K 8259 : 1980, 特級]

還元鉄 Fe [K 8262 : 1980, 特級]

緩衝液用 1 mol/L クエン酸試液 クエン酸試液, 1 mol/L, 緩衝液用 を見よ。

緩衝液用 0.2 mol/L フタル酸水素カリウム試液 フタル酸水素カリウム試液, 0.2 mol/L, 緩衝液用 を見よ。

緩衝液用 0.2 mol/L ホウ酸・0.2 mol/L 塩化カリウム試液 0.2 mol/L ホウ酸・0.2 mol/L 塩化カリウム試液, 緩衝液用 を見よ。

緩衝液用 1 mol/L リン酸一水素カリウム試液 リン酸水素二カリウム試液, 1 mol/L, 緩衝液用 を見よ。

緩衝液用 1 mol/L リン酸水素二カリウム試液 リン酸水素二カリウム試液, 1 mol/L, 緩衝液用 を見よ。

緩衝液用 0.2 mol/L リン酸二水素カリウム試液 リン酸二水

素カリウム試液, 0.2 mol/L, 緩衝液用 を見よ.

25 % 含水過酸化ベンゾイル 過酸化ベンゾイル, 25 % 含水 を見よ.

4 % 含水中性アルミナ 中性アルミナ, 4 % 含水 を見よ.

乾燥炭酸ナトリウム  $\text{Na}_2\text{CO}_3$  [医薬品各条, 第二部]

乾燥用塩化カルシウム 塩化カルシウム, 乾燥用 を見よ.

乾燥用合成ゼオライト 合成ゼオライト, 乾燥用 を見よ.

カンテン [K 8263, 寒天, 特級, 又は医薬品各条, 第二部「カンテン」並びに「カンテン末」ただし, それぞれ乾燥減量は 15 % 以下のもの]

カンテン斜面 試験管に普通カンテン培地約 10 mL ずつを分注し, 高圧蒸気滅菌を行った後, 培地が固まらないうちに試験管を斜めに静置して固まらせる. 凝固水のなくなったものは, 再び加温溶解して製する.

カンテン培地, 普通 普通カンテン培地 を見よ.

含糖ペプシン [医薬品各条, 第二部]

*d*-カンファスルホン酸  $\text{C}_{10}\text{H}_{16}\text{O}_4\text{S}$  白色の結晶又は結晶性の粉末で, 特異なおいがある. 水に極めて溶けやすく, クロロホルムにやや溶けやすい.

純度試験 溶状 本品 1.0 g を水 10 mL に溶かすとき, 液は無色〜微黄色澄明である.

乾燥減量 2.0 % 以下 (1 g, 105 °C, 5 時間).

含量 換算した乾燥物に対し, 99.0 % 以上. 定量法 本品約 4 g を精密に量り, 水 50 mL を加えて溶かし, 1 mol/L 水酸化ナトリウム液で滴定する (指示薬: メチルレッド試液 3 滴). 同様の方法で空試験を行い, 補正する.

1 mol/L 水酸化ナトリウム液 1 mL = 232.30 mg  $\text{C}_{10}\text{H}_{16}\text{O}_4\text{S}$

カンフル  $\text{C}_{10}\text{H}_{16}\text{O}$  [医薬品各条, 「*d*-カンフル」又は「*dl*-カンフル」]

希エタノール エタノール, 希 を見よ.

希塩化第二鉄試液 塩化鉄 (III) 試液, 希 を見よ.

希塩化鉄 (III) 試液 塩化鉄 (III) 試液, 希 を見よ.

希塩酸 塩酸, 希 を見よ.

希過酸化水素試液 過酸化水素試液, 希 を見よ.

希ギムザ試液 一般試験法のプラスチック製医薬品容器試験法を見よ.

希五酸化バナジウム試液 酸化バナジウム (V) 試液, 希 を見よ.

希酢酸 酢酸, 希 を見よ.

ギ酸  $\text{HCOOH}$  [K 8264, 特級, 密度 1.21 g/mL 以上]

ギ酸アンモニウム  $\text{HCOONH}_4$  無色の結晶で, 水に極めて溶けやすい.

融点 116~119 °C

希酸化バナジウム (V) 試液 酸化バナジウム (V) 試液, 希 を見よ.

キサンテン  $\text{C}_{13}\text{H}_{10}\text{O}$  白色〜淡黄色の結晶又は結晶性の粉末で, わずかに特異なおいがある.

融点 98 ~ 102 °C

水分 0.5 % 以下 (0.15 g).

キサンテン-9-カルボン酸  $\text{C}_{14}\text{H}_{10}\text{O}_3$  臭化プロパンテリン 0.25 g に水 5 mL 及び水酸化ナトリウム試液 10 mL を加えて溶かす. この液を沸騰するまで加熱し, 更に 2 分間加熱を続ける. 60 °C に冷却した後, 希硫酸 5 mL を加え,

冷後, 沈殿をろ取りし, 水でよく洗う. 残留物を希エタノールから再結晶した後, デシケーター (減圧, シリカゲル) で 3 時間乾燥する.

融点 217 ~ 222 °C

キサントヒドロール  $\text{C}_{13}\text{H}_{10}\text{O}_2$  白色〜微黄色の粉末で, エタノール (95), 酢酸 (100), クロロホルム又はジエチルエーテルに溶け, 水にほとんど溶けない.

融点 121 ~ 124 °C

強熱残分 2.0 % 以下 (0.5 g).

キサントン  $\text{C}_{13}\text{H}_8\text{O}_2$  淡黄色の粉末で, クロロホルムに溶けやすく, 熱湯又はジエチルエーテルに溶けにくい.

融点 174 ~ 176 °C

純度試験 類縁物質 本品 0.050 g をとり, クロロホルムに溶かし, 正確に 10 mL とした液 5  $\mu\text{L}$  につき, 「臭化プロパンテリン」の純度試験を準用し, 試験を行うとき,  $R_f$  値約 0.7 の主スポット以外のスポットを認めない.

ギ酸 *n*-ブチル  $\text{HCOO}(\text{CH}_2)_3\text{CH}_3$  無色の澄明な液で, 特異なおいがある.

比重  $d_{20}^{20}$ : 0.884 ~ 0.904

希次酢酸鉛試液 次酢酸鉛試液, 希 を見よ.

希次硝酸ビスマス・ヨウ化カリウム試液, 噴霧用  $\text{L}$ -酒石酸 10 g を水 50 mL に溶かす. これに次硝酸ビスマス試液 5 mL を加える.

基質試液 (1), カリジノゲナーゼ測定用  $\text{H-D}$ -バリル- $\text{L}$ -ロイシル- $\text{L}$ -アルギニン-4-ニトロアニリド二塩酸塩の適量を取り, pH 8.0 の 0.1 mol/L トリス緩衝液に溶かし, その 5 mL 中に  $\text{H-D}$ -バリル- $\text{L}$ -ロイシル- $\text{L}$ -アルギニン-4-ニトロアニリド二塩酸塩 1 mg を含む溶液を調製する.

基質試液 (2), カリジノゲナーゼ測定用  $\text{N-}\alpha$ -ベンゾイル- $\text{L}$ -アルギニンエチル塩酸塩 17.7 mg に pH 8.0 の 0.1 mol/L トリス緩衝液を加えて溶かし, 全量を 100 mL とする.

基質試液 (3), カリジノゲナーゼ測定用 ハンマーステン法により精製したカゼイン (乳製) 0.6 g を 0.05 mol/L リン酸水素二ナトリウム試液 80 mL に懸濁し, 65 °C で 20 分間加温して溶かす. 冷後, 1 mol/L 塩酸試液又は水酸化ナトリウム試液で pH を 8.0 に調整し, 水を加えて正確に 100 mL とする. 用時調製する.

基質試液 (4), カリジノゲナーゼ測定用  $\text{H-D}$ -バリル- $\text{L}$ -ロイシル- $\text{L}$ -アルギニン-4-ニトロアニリド二塩酸塩 0.025 g を水 28.8 mL に溶かす.

希 2,6-ジプロモ- $\text{N}$ -クロロ-1,4-ベンゾキノンモノイミン試液 2,6-ジプロモ- $\text{N}$ -クロロ-1,4-ベンゾキノンモノイミン試液, 希 を見よ.

希 *p*-ジメチルアミノベンズアルデヒド・塩化第二鉄試液 4-ジメチルアミノベンズアルデヒド・塩化鉄 (III) 試液, 希 を見よ.

希 4-ジメチルアミノベンズアルデヒド・塩化鉄 (III) 試液 4-ジメチルアミノベンズアルデヒド・塩化鉄 (III) 試液, 希 を見よ.

希硝酸 硝酸, 希 を見よ.

キシリトール  $\text{C}_6\text{H}_{12}\text{O}_6$  [医薬品各条]

キシレノールオレンジ  $\text{C}_{31}\text{H}_{30}\text{N}_2\text{Na}_2\text{O}_{13}\text{S}$  [K 9563, 特級]

キシレノールオレンジ試液 キシレノールオレンジ 0.1 g を水に溶かし, 100 mL とする.

キシレン  $C_6H_4(CH_3)_2$  [K 8271, 1 級]

o-キシレン  $C_6H_4(CH_3)_2$  無色澄明の液体である。

屈折率  $n_D^{20}$ : 1.501 ~ 1.506

比重  $d_4^{20}$ : 0.875 ~ 0.885

蒸留試験 143 ~ 146 °C, 95 vol% 以上。

キシレンシアノール **FF**  $C_{25}H_{27}N_2NaO_7S_2$  [K 8272, 特級]

キシロース D-キシロース を見よ。

D-キシロース  $C_6H_{10}O_5$  [食品添加物公定書, D-キシロース]

希水酸化カリウム・エタノール試液 水酸化カリウム・エタノール試液, 希 を見よ。

希水酸化ナトリウム試液 水酸化ナトリウム試液, 希 を見よ。

希チモールブルー試液 チモールブルー試液, 希 を見よ。

n-吉草酸  $CH_3(CH_2)_8COOH$  無色〜微黄色澄明の液で, 特異なにおいがある。エタノール (95) 又はジエチルエーテルと混和し, 水にやや溶けやすい。

比重  $d_4^{20}$ : 0.936 ~ 0.942

蒸留試験 186 ~ 188 °C, 98 vol% 以上。

希鉄・フェノール試液 鉄・フェノール試液, 希 を見よ。

キノノーゲン ウシ血漿より精製したキノノーゲン。ただし, 本品の適量を取り, pH 8.0 の 0.02 mol/L リン酸塩緩衝液に溶かし, その 10 mL 中にキノノーゲン 1 mg を含む溶液を調製して試料溶液とし, 以下の試験を行うとき, それぞれの基準に適合する。

(i) 調製直後の試料溶液 0.5 mL にトリクロロ酢酸溶液 (1→5) 0.1 mL を加えて振り混ぜ, 遠心分離する。上澄液 0.5 mL に pH 8.0 のゼラチン・トリス緩衝液 0.5 mL を加えて振り混ぜた後, 0.1 mL を量り, トリクロロ酢酸・ゼラチン・トリス緩衝液 1.9 mL を加える。この液 0.1 mL を用いて, 「カリジノゲナーゼ」の純度試験 (2) を準用し, キニン量を測定するとき, キニンは検出されない。

(ii) 試験溶液 0.5 mL を  $30 \pm 0.5$  °C で 20 分間加温し, (i) と同様に操作するとき, キニンは検出されない。

(iii) 試料溶液 0.5 mL を用いて, 「カリジノゲナーゼ」の純度試験 (2) を準用し, 試験を行うとき, ブラジキニンの分解を認めない。

(iv) 試料溶液 0.5 mL に, あらかじめ  $30 \pm 0.5$  °C で 5 分間加温した 500  $\mu$ g の結晶トリプシンを含む pH 8.0 の 0.02 mol/L リン酸塩緩衝液 0.5 mL を加え,  $30 \pm 0.5$  °C で 5 分間加温し, トリクロロ酢酸溶液 (1→5) 0.2 mL を加えて振り混ぜる。3 分間煮沸し, 直ちに氷冷した後, 遠心分離する。上澄液 0.5 mL に pH 8.0 のゼラチン・トリス緩衝液 0.5 mL を加えて振り混ぜた後, 0.1 mL を量り, トリクロロ酢酸・ゼラチン・トリス緩衝液 0.9 mL を加える。この液 0.1 mL にトリクロロ酢酸・ゼラチン・トリス緩衝液を加えて 20 mL とし, (i) と同様に操作して, 1 ウェル当たりのキニン量  $B_K$  を測定する。次の式から本品 1 mg のキニン遊離能を求めるとき, キニン遊離能は 10  $\mu$ g ブラジキニン等量/mg 以上である。

$$\begin{aligned} & \text{本品 1 mg のキニン遊離能 } (\mu\text{g ブラジキニン等量/mg}) \\ & = B_K \times 0.0096 \end{aligned}$$

キノノーゲン試液 キノノーゲン適量を取り, pH 8.0 の 0.02

mol/L リン酸塩緩衝液に溶かし, その 1 mL 中にブラジキニン 1  $\mu$ g 以上のキニン遊離能をもつ溶液を調製する。

8-キノリノール  $C_9H_7NO$  [K 8775, 特級]

キノリン  $C_9H_7N$  [K 8279, 特級]

キノリン試液 キノリン 50 mL を, あらかじめ加温した薄めた塩酸 (1 → 6) 360 mL に加えて混和し, 冷後, 必要ならばろ過する。

希プロモフェノールブルー試液 プロモフェノールブルー試液, 希 を見よ。

希プロムフェノールブルー試液 プロモフェノールブルー試液, 希 を見よ。

希ホルムアルデヒド試液 一般試験法のプラスチック製医薬品容器試験法 を見よ。

ギムザ試液 アズールII-エオシンY 3 g 及びアズールII 0.8 g をグリセリン 250 g に加え, 60 °C に加温して溶かし, 冷後, メタノール 250 g を加え, よく混和して製する。24 時間放置した後, ろ過する。密栓して保存する。

アズールII-エオシンY はエオシンY とアズールII を結合させてつくる。

アズールII はメチレンブルーを酸化して製したメチレンアズール (アズールI) とメチレンブルーの等量混合物である。

希メチルレッド試液 メチルレッド試液, 希 を見よ。

吸収スペクトル用ジメチルスルホキシド ジメチルスルホキシド, 吸収スペクトル用 を見よ。

吸収スペクトル用ヘキサン ヘキサン, 吸収スペクトル用 を見よ。

吸収スペクトル用 n-ヘキサン ヘキサン, 吸収スペクトル用 を見よ。

強アンモニア水 アンモニア水 (28) を見よ。

強過酸化水素水 過酸化水素 (30) を見よ。

強酢酸第二銅試液 酢酸銅 (II) 試液, 強 を見よ。

強酢酸銅 (II) 試液 酢酸銅 (II) 試液, 強 を見よ。

強酸性イオン交換樹脂, 液体クロマトグラフ用 液体クロマトグラフ用に製造したもの。

強酸性イオン交換樹脂, カラムクロマトグラフ用 カラムクロマトグラフ用に製造したもの。

希ヨウ素試液 ヨウ素試液, 希 を見よ。

希硫酸 硫酸, 希 を見よ。

希硫酸第二鉄アンモニウム試液 硫酸アンモニウム鉄 (III) 試液, 希 を見よ。

希硫酸アンモニウム鉄 (III) 試液 硫酸アンモニウム鉄 (III) 試液, 希 を見よ。

[6]-ギンゲロール, 薄層クロマトグラフ用  $C_{17}H_{26}O_4$  黄色の油で, 味は辛い。メタノール, アセトン及びジエチルエーテルに溶ける。

純度試験 類縁物質 本品 1.0 mg をとり, アセトン 1 mL を正確に加えて溶かした液 10  $\mu$ L につき, 「ショウキヨウ」の確認試験を準用し, 試験を行うとき,  $R_f$  値約 0.5 の主スポット以外のスポットを認めない。

ギンセンシド **Rg1**, 薄層クロマトグラフ用  $C_{42}H_{72}O_{14}$  白色の結晶性粉末で, 味はわずかに苦い。メタノール又はエタノール (95) に溶けやすく, ジエチルエーテルにほとんど溶けない。

融点 194 ~ 196.5 °C

純度試験 類縁物質 本品 1 mg をとり、メタノール 1 mL を加えて溶かした液 20  $\mu$ L につき、「ニンジン」の確認試験(2)を準用し、試験を行うとき、 $R_f$  値約 0.4 の主スポット以外のスポットを認めない。

金属ナトリウム ナトリウム を見よ。

キンヒドロソ C<sub>6</sub>H<sub>4</sub>(OH)<sub>2</sub>・C<sub>6</sub>H<sub>4</sub>O<sub>2</sub> [K 8281:1961, 特級]

グアヤコール CH<sub>3</sub>OC<sub>6</sub>H<sub>4</sub>OH 無色～黄色澄明の液又は無色の結晶で、特異な芳香がある。水にやや溶けにくく、エタノール(95)、クロロホルム又はジエチルエーテルに澄明に混和する。融点:約 28 °C

純度試験 本品 0.5  $\mu$ L につき、次の条件でガスクロマトグラフ法により試験を行う。各々のピーク面積を自動積分法により測定し、面積百分率法によりグアヤコールの量を求めるとき、99.0 % 以上である。

操作条件

検出器:水素炎イオン化検出器

カラム:内径約 3 mm, 長さ約 2 m のガラス管に、ガスクロマトグラフ用ポリエチレングリコール 20 M を 150 ~ 180  $\mu$ m のガスクロマトグラフ用ケイソウ土に 20 % の割合で被覆したものを充てんする。

カラム温度:200 °C 付近の一定温度

キャリアーガス:窒素

流量:グアヤコールの保持時間が 4 ~ 6 分になるように調整する。

検出感度:本品 0.5  $\mu$ L から得たグアヤコールのピーク高さがフルスケールの約 90 % になるように調整する。

面積測定範囲:グアヤコールの保持時間の約 3 倍の範囲

グアヤコールスルホン酸カリウム C<sub>7</sub>H<sub>7</sub>KO<sub>5</sub>S [医薬品各条]

クエン酸 クエン酸一水和物 を見よ。

クエン酸アンモニウム クエン酸水素二アンモニウム を見よ。

クエン酸アンモニウム鉄(III) [食品添加物公定書, クエン酸鉄アンモニウム]

クエン酸一水和物 C<sub>6</sub>H<sub>8</sub>O<sub>7</sub>・H<sub>2</sub>O [K 8283, 特級, 又は医薬品各条「クエン酸」]

クエン酸・酢酸試液 クエン酸一水和物 1 g に無水酢酸 90 mL 及び酢酸(100) 10 mL を加え、振り混ぜて溶かす。

クエン酸三ナトリウム二水和物 C<sub>6</sub>H<sub>5</sub>Na<sub>3</sub>O<sub>7</sub>・2H<sub>2</sub>O [K 8288, 特級, 又は医薬品各条「クエン酸ナトリウム」]

クエン酸試液, 0.01 mol/L クエン酸一水和物 2.1 g を水に溶かし, 1000 mL とする。

クエン酸試液, 1 mol/L, 緩衝液用 クエン酸一水和物 210.14 g を水に溶かし, 1000 mL とする。

クエン酸水素二アンモニウム C<sub>6</sub>H<sub>11</sub>N<sub>2</sub>O<sub>7</sub> [K 8284, 特級]

クエン酸第二鉄アンモニウム クエン酸アンモニウム鉄(III) を見よ。

クエン酸ナトリウム クエン酸三ナトリウム二水和物 を見よ。

クエン酸・無水酢酸試液 クエン酸一水和物 1 g に無水酢酸 50 mL を加え, 加熱して溶かす。用時製する。

クペロン C<sub>6</sub>H<sub>5</sub>N<sub>3</sub>O<sub>2</sub> [K 8289, 特級]

クペロン試液 クペロン 6 g を水に溶かし, 100 mL とす

る。用時製する。

クーマシーブリリアントブルー R-250 C<sub>45</sub>H<sub>44</sub>N<sub>3</sub>NaO<sub>7</sub>S<sub>2</sub> 濃青紫色の粉末でにおいはない。

含量 50 % 以上。

グラファイトカーボン, ガスクロマトグラフ用 ガスクロマトグラフ用に製造したもの。

グリース・ロメン亜硝酸試薬 1-ナフチルアミン 1 g, スルファニル酸 10 g 及び L-酒石酸 89 g を乳鉢でよくすりつぶして製する。

貯法 遮光した気密容器。

グリース・ロメン硝酸試薬 1-ナフチルアミン 1 g, スルファニル酸 10 g 及び亜鉛粉末 1.5 g を乳鉢でよくすりつぶして製する。

貯法 遮光した気密容器。

グリシン H<sub>2</sub>NCH<sub>2</sub>COOH [K 8291, 特級]

クリスタルバイオレット C<sub>25</sub>H<sub>30</sub>ClN<sub>3</sub>・9H<sub>2</sub>O [K 8294, 特級]

クリスタルバイオレット試液 クリスタルバイオレット 0.1 g を酢酸(100) 10 mL に溶かす。

グリセリン C<sub>3</sub>H<sub>8</sub>O<sub>3</sub> [K 8295, 特級, 又は医薬品各条「濃グリセリン」]

グリチルリチン酸, 薄層クロマトグラフ用 C<sub>42</sub>H<sub>62</sub>O<sub>16</sub>・nH<sub>2</sub>O 白色の結晶性の粉末で、特異な甘味がある。熱湯又はエタノール(95)に溶けやすく、ジエチルエーテルにほとんど溶けない。融点:213 ~ 218 °C (分解)。

純度試験 類縁物質 本品 0.010 g を希エタノール 5 mL に溶かし, 試料溶液とする。この液 1 mL を正確に量り, 希エタノールを加えて正確に 100 mL とし, 標準溶液とする。試料溶液及び標準溶液 10  $\mu$ L につき、「カンゾウ」の確認試験を準用し, 試験を行うとき, 試料溶液から得た  $R_f$  値約 0.3 の主スポット以外のスポットは, 標準溶液から得たスポットより濃くない。

クルクマ紙 *Curcuma longa* Linné の根を乾燥したキョウオウの粉末 20 g を冷水 100 mL ずつで 4 回浸出し, 毎回静置して上澄液を傾斜して除く。残留物を 100 °C を超えない温度で乾燥する。これにエタノール(95) 100 mL を加えて数日間浸出した後, ろ過する。このエタノール(95)浸出液にろ紙を浸し, 静浄な空気中で自然に乾燥させて製する。

鋭敏度 塩酸 1 mL 及び水 4 mL の混液にホウ酸 1 mg を溶かす。この液に長さ約 1.5 cm の本品を浸し, 1 分後取り出し, 風乾するとき, その黄色は褐色に変わり, これをアンモニア試液で潤すとき, 緑黒色に変わる。

クルクミン C<sub>21</sub>H<sub>20</sub>O<sub>6</sub> [K 8297, 特級]

クルクミン試液 クルクミン 0.125 g を酢酸(100)に溶かし, 100 mL とする。用時製する。

グルコースオキシダーゼ *Aspergillus niger* から得たもので, 白色の粉末である。水に溶けやすい。本品 1 mg は約 200 単位を含む。ただし, 本品の 1 単位はグルコースを基質にして, pH 7.0, 25 °C において 1 分間に 1  $\mu$ mol の D-グルコノ- $\delta$ -ラクトンを生成する酵素量とする。

グルコース検出用試液 グルコースオキシダーゼ 1600 単位, 4-アミノアンチピリン 0.016 g, ペルオキシダーゼ 145 単位及びバラオキシ安息香酸 0.27 g を pH 7.0 のトリス緩

衝液に溶かし、200 mL とする。

グルコース検出用試液、ペニシリウム由来 $\beta$ -ガラクトシダーゼ用 グルコースオキシダーゼ 500 単位以上、ペルオキシダーゼ 50 単位以上、4 アミノアンチピリン 0.01 g 及びフェノール 0.1 g を pH 7.2 リン酸塩緩衝液に溶かし、100 mL とする。

L-グルタミン  $\text{H}_2\text{NCO}(\text{CH}_2)_2\text{CH}(\text{NH}_2)\text{COOH}$  [K 9103, 特級]

L-グルタミン酸  $\text{HOOC}(\text{CH}_2)_2\text{CH}(\text{NH}_2)\text{COOH}$  [K 9047, 特級]

グルタミン試液 一般試験法のプラスチック製医薬品容器試験法を見よ。

7-(グルタリルグリシル-L-アルギニルアミノ)-4-メチルクマリオン  $\text{C}_{28}\text{H}_{36}\text{N}_6\text{O}_7$  白色の粉末で、酢酸 (100) に溶けやすく、ジメチルスルホキシドにやや溶けにくく、水にほとんど溶けない。

吸光度  $E_{1\text{cm}}^{1\%}$  (325 nm) : 310 ~ 350 [2 mg, 薄めた酢酸 (100) (1 → 500), 200 mL].

旋光度  $[\alpha]_D^{20}$  : -50 ~ -60° [0.1 g, 薄めた酢酸 (100) (1 → 2), 10 mL, 100 mm].

純度試験 類縁物質 本品 5 mg を酢酸 (100) 0.5 mL に溶かし、試料溶液とする。この液につき、薄層クロマトグラフ法により試験を行う。試料溶液 5  $\mu\text{L}$  を薄層クロマトグラフ用シリカゲルを用いて調製した薄層板にスポットする。次に 1-ブタノール/水/ピリジン/酢酸 (100) 混液 (15 : 12 : 10 : 3) を展開溶媒として約 10 cm 展開した後、薄層板を風乾し、更に 80°C で 30 分間乾燥する。冷後、薄層板をヨウ素蒸気を満たした槽中に入れ、30 分間放置するとき、 $R_f$  値約 0.6 の主スポット以外のスポットを認めない。

7-(グルタリルグリシル-L-アルギニルアミノ)-4-メチルクマリオン試液 7-(グルタリルグリシル-L-アルギニルアミノ)-4-メチルクマリオン 5 mg を酢酸 (100) 0.5 ~ 1 mL に溶かし、凍結乾燥する。これにジメチルスルホキシド 1 mL を加えて溶かし、A 液とする。2-アミノ-2-ヒドロキシメチル-1,3-プロパンジオール 30.0 g 及び塩化ナトリウム 14.6 g を水 400 mL に溶かし、希塩酸を加えて pH を 8.5 に調整し、水を加えて 500 mL とし、B 液とする。A 液 1 mL 及び B 液 500 mL を用時混和する。

クレゾール  $\text{CH}_3\text{C}_6\text{H}_4(\text{OH})$  [医薬品各条, 第二部]

m-クレゾール  $\text{CH}_3\text{C}_6\text{H}_4(\text{OH})$  [K 8305, 特級]

クレゾールレッド  $\text{C}_{21}\text{H}_{18}\text{O}_6\text{S}$  [K 8308, 特級]

クレゾールレッド試液 クレゾールレッド 0.1 g をエタノール (95) 100 mL に溶かし、必要ならばろ過する。

クロキサゾラム  $\text{C}_{17}\text{H}_{14}\text{Cl}_2\text{N}_2\text{O}_2$  [医薬品各条]

クロトリマゾール  $\text{C}_{22}\text{H}_{17}\text{Cl}_2\text{N}_2$  [医薬品各条]

$\gamma$ -グロブリン ヒト血清より Cohn の第 II, III 分画として得られた血漿たん白質で、白色の結晶性粉末であり、 $\gamma$ -グロブリンは総たん白質の 98 % 以上である。

クロマトグラフ用ケイソウ土 ケイソウ土, クロマトグラフ用を見よ。

クロマトグラフ用中性アルミナ 中性アルミナ, クロマトグラフ用を見よ。

クロム酸カリウム  $\text{K}_2\text{Cr}_2\text{O}_7$  [K 8312, 特級]

クロム酸カリウム試液 クロム酸カリウム 10 g を水に溶かし、100 mL とする。

クロム酸銀飽和クロム酸カリウム試液 クロム酸カリウム 5 g を水 50 mL に溶かし、微赤色の沈殿を生じるまで硝酸銀試液を加えた後、ろ過する。ろ液に水を加えて 100 mL とする。

クロム酸・硫酸試液 硫酸に酸化クロム (VI) を飽和する。

クロモトローブ酸試液 水 30 mL に硫酸 68 mL を注意して加え、冷後、水を加えて 100 mL とした液にクロモトローブ酸二ナトリウム二水和物 0.05 g を溶かす。遮光して保存する。

クロモトローブ酸試液, 濃 クロモトローブ酸二ナトリウム二水和物 0.5 g を硫酸 50 mL に懸濁し、遠心分離した上澄液を用いる。用時製する。

クロモトローブ酸二ナトリウム二水和物  $\text{C}_{10}\text{H}_6\text{Na}_2\text{O}_8\text{S}_2 \cdot 2\text{H}_2\text{O}$  [K 8316, 特級] 遮光して保存する。

クロモトローブ酸 クロモトローブ酸二ナトリウム二水和物を見よ。

クロモトローブ酸試液 クロモトローブ酸試液を見よ。

クロモトローブ酸試液, 濃 クロモトローブ酸試液, 濃を見よ。

クロラミン トルエンシルホンクロロアミドナトリウム三水和物を見よ。

クロラミン試液 トルエンシルホンクロロアミドナトリウム試液を見よ。

クロラムフェニコール  $\text{C}_{11}\text{H}_{12}\text{Cl}_2\text{N}_2\text{O}_5$  [医薬品各条, 「クロラムフェニコール」]

p-クロルアニリン 4-クロルアニリンを見よ。

p-クロル安息香酸 4-クロル安息香酸を見よ。

クロルジアゼボキシド  $\text{C}_{16}\text{H}_{14}\text{ClN}_3\text{O}$  [医薬品各条]

クロルジアゼボキシド, 定量用  $\text{C}_{16}\text{H}_{14}\text{ClN}_3\text{O}$  [医薬品各条, 「クロルジアゼボキシド」, ただし, 乾燥したものを定量するとき, クロルジアゼボキシド ( $\text{C}_{16}\text{H}_{14}\text{ClN}_3\text{O}$ ) 99.0 % 以上を含むもの]

p-クロルフェノール 4-クロルフェノールを見よ。

クロルプロパミド, 定量用  $\text{C}_{10}\text{H}_{13}\text{ClN}_2\text{O}_3\text{S}$  [医薬品各条, 「クロルプロパミド」, ただし, 乾燥したものを定量するとき, クロルプロパミド ( $\text{C}_{10}\text{H}_{13}\text{ClN}_2\text{O}_3\text{S}$ ) 99.0 % 以上を含むもの]

p-クロルベンゼンシルホンアミド 4-クロルベンゼンシルホンアミドを見よ。

4-クロルアニリン  $\text{H}_2\text{NC}_6\text{H}_4\text{Cl}$  白色の結晶又は結晶性の粉末で、エタノール (95) 又はアセトンに溶けやすく、熱湯にやや溶けやすい。

融点 70 ~ 72°C

強熱残分 0.10 % 以下 (1 g)。

4-クロル安息香酸  $\text{ClC}_6\text{H}_4\text{COOH}$  白色の結晶又は粉末である。エタノール (95) にやや溶けにくく、クロロホルムに溶けにくく、水にほとんど溶けない。

融点 238 ~ 242°C

含量 99.0 % 以上。定量法 本品約 0.3 g を精密に量り、中和エタノール 30 mL に溶かし、0.1 mol/L 水酸化ナトリウム液で滴定する (指示薬: フェノールフタレイン試液 2 滴)。

0.1 mol/L 水酸化ナトリウム液 1 mL  
= 15.657 mg  $C_7H_5ClO_2$

クロロ酢酸  $C_2H_3ClO_2$  [K 8899, 特級]

1-クロロ-2,4-ジニトロベンゼン  $C_6H_3(NO_2)_2Cl$  [K 8478, 特級]

(2-クロロフェニル)-ジフェニルメタノール, 薄層クロマトグラフ用  $C_{18}H_{15}ClO$  クロトリマゾール 5 g に 0.2 mol/L 塩酸試液 300 mL を加え, 30 分間煮沸する。冷後, ジエチルエーテル 100 mL で抽出する。ジエチルエーテル抽出液を 0.2 mol/L 塩酸試液 10 mL ずつで 2 回, 次いで水 10 mL ずつで 2 回洗う。ジエチルエーテル抽出液に無水硫酸ナトリウム 5 g を加えて振り混ぜた後, ろ過する。ろ液のジエチルエーテルを留去し, 残留物にメタノール 200 mL を加え, 加温して溶かし, ろ過する。ろ液を加温し, かき混ぜながら水 100 mL を徐々に加える。水冷後, 析出した結晶をろ取し, デシケーター (酸化リン (V)) で 24 時間乾燥する。白色の結晶性の粉末である。

ジクロロメタンに極めて溶けやすく, ジエチルエーテルに溶けやすく, メタノールにやや溶けやすく, 水にほとんど溶けない。

融点 92 ~ 95 °C

純度試験 類縁物質 本品 0.010 g をとり, ジクロロメタンに溶かし, 正確に 20 mL とした液 10  $\mu$ L につき, 「クロトリマゾール」の純度試験 (7) を準用し, 試験を行うとき, 主スポット以外のスポットを認めない。

4-クロロフェノール  $C_6H_4OH$  無色~わずかに赤色の結晶又は結晶の塊で, 特異なおいがある。エタノール (95), クロロホルム, ジエチルエーテル又はグリセリンに極めて溶けやすく, 水にやや溶けにくい。融点: 約 43 °C

含量 99.0 % 以上。定量法 本品約 0.2 g を精密に量り, 水に溶かし, 正確に 100 mL とする。この液 25 mL を正確に量り, ヨウ素瓶に入れ, 0.05 mol/L 臭素液 20 mL を正確に加え, 更に塩酸 5 mL を加え, 直ちに密栓して 30 分間しばしば振り混ぜた後, 15 分間放置する。次にヨウ化カリウム溶液 (1 → 5) 5 mL を加え, 直ちに密栓してよく振り混ぜた後, 0.1 mol/L チオ硫酸ナトリウム液で滴定する (指示薬: デンプン試液 1 mL)。同様の方法で空試験を行う。

0.05 mol/L 臭素液 1 mL = 3.2139 mg  $C_6H_5ClO$

貯法 遮光した気密容器。

4-クロロベンゼンスルホナミド  $C_6H_4SO_2NH_2$  白色~微黄色の結晶性の粉末で, においはなく, アセトンに溶ける。

純度試験 類縁物質 本品 0.60 g をとり, アセトンに溶かし, 正確に 300 mL とした液 5  $\mu$ L につき, 「クロロプロバミド」の純度試験 (5) を準用し, 試験を行うとき,  $R_f$  値約 0.5 の主スポット以外のスポットを認めない。

クロロホルム  $CHCl_3$  [K 8322, 特級]

クロロホルム, エタノール不含 クロロホルム 20 mL を水 20 mL と 3 分間穏やかによく振り混ぜた後, クロロホルム層を分取する。これを水 20 mL ずつで 2 回洗い, 乾燥ろ紙でろ過する。ろ液に無水硫酸ナトリウム 5 g を加えて 5 分間よく振り混ぜ, 2 時間放置した後, 乾燥ろ紙でろ過す

る。用時製する。

ケイソウ土 [K 8330, 1 級]

ケイソウ土, ガスクロマトグラフ用 ガスクロマトグラフ用に製造したもの。

ケイソウ土, クロマトグラフ用 クロマトグラフ用に製造したもの。

ケイタングステン酸二十六水和物  $SiO_2 \cdot 12 WO_3 \cdot 26 H_2O$  白色又はわずかに黄色を帯びた結晶であり, 潮解性がある。

水又はエタノール (95) に極めて溶けやすい。

強熱減量 14 ~ 15 % (2 g, 110 °C で 2 時間乾燥後, 700 ~ 750 °C, 恒量)。

溶状 本品の水溶液 (1 → 20) は無色澄明である。

結晶トリプシン ウン腴臓製トリプシンに適量のトリクロロ酢酸を加えて沈殿させ, エタノール (95) を用いて再結晶する。白色~黄白色の結晶又は粉末で, においはない。水又は pH 8.0 の四ホウ酸ナトリウム・塩化カルシウム緩衝液に溶けやすい。

含量 1 mg はトリプシン 45 FIP 単位以上を含む。

定量法 (i) 試料溶液 本品の表示単位に従い, その適量を精密に量り, 0.001 mol/L 塩酸試液を加えて溶かし, その 1 mL 中に 50 FIP 単位を含むように薄め, 試料溶液とする。用時調製し, 氷冷保存する。

(ii) 装置 反応容器は内径 20 mm, 高さ 50 mm のガラス製瓶で, pH 測定用のガラス/銀-塩化銀電極, 窒素導入管及び排気口を取り付けたゴム栓をする。反応容器を恒温槽に固定する。恒温槽は精密な温度調節器を用い, 浴温を 25  $\pm$  0.1 °C に保つ。

(iii) 操作法 *N*- $\alpha$ -ベンゾイル-L-アルギニンエチル試液 1.0 mL を正確に量り, 反応容器に入れ, 次に pH 8.0 の四ホウ酸ナトリウム・塩化カルシウム緩衝液 9.0 mL を加えて, 内容液が試験温度になるまで 10 分間恒温槽に放置した後, 窒素を通じてかき混ぜながら, 0.1 mol/L 水酸化ナトリウム液を滴加して液の pH を 8.00 に調整し, あらかじめ試験温度に保った試料溶液 0.05 mL を加え, 直ちにかき混ぜながら反応液の pH を 8.00 に保つように 50  $\mu$ L のマイクロピペット (最小目盛 1  $\mu$ L) を用い, 0.1 mol/L 水酸化ナトリウム液を少量ずつ滴加し, pH が 8.00 に達したときの 0.1 mol/L 水酸化ナトリウム液の消費量及びその反応時間を求める。この操作は 8 分間継続して行う。別に pH 8.0 の四ホウ酸ナトリウム・塩化カルシウム緩衝液 10 mL をとり, 反応容器に入れ, 以下同様の操作で空試験を行う。

(iv) 計算法 0.1 mol/L 水酸化ナトリウム液の消費量 ( $\mu$ L) を反応時間 (分) に対しプロットし, 直線となる反応時間  $t_1$  及び  $t_2$  を選び, これに対応する 0.1 mol/L 水酸化ナトリウム液の消費量を  $v_1$  及び  $v_2$  とし, それぞれの 1 分間に消費される水酸化ナトリウムの  $\mu$ mol 数を  $M$  (FIP 単位) とする。

$$M (\mu\text{mol NaOH/分}) = \frac{v_2 - v_1}{t_2 - t_1} \times f \times \frac{1}{10}$$

$f$ : 0.1 mol/L 水酸化ナトリウム液のファクター

$$\text{本品 1 mL 中の FIP 単位数} = \frac{(M_1 - M_0) \times T}{L \times W}$$

$M_1$ : 試料溶液を用いたときの 1 分間に消費される水酸化ナトリウムの  $\mu$ mol 数

$M_0$ : 空試験溶液を用いたときの1分間に消費される水酸化ナトリウムの  $\mu\text{mol}$  数

$W$ : 本品の採取量 (mg)

$L$ : 反応容器に加えた試料溶液の量 (mL)

$T$ : 本品の採取量に 0.001 mol/L 塩酸試液を加えて溶かし、試料溶液を調製したときの全容量 (mL)

ただし、1 FIP 単位とは本定量法にしたがって操作するとき、1分間に  $1\mu\text{mol}$  の *N*- $\alpha$ -ベンゾイル-L-アルギニンエチルの分解を触媒する酵素量とする。

貯法 冷所保存。

結晶トリプシン、ウリナスタチン定量用 ウシ膵臓より製した、たん白質分解酵素である。白色～淡黄色の結晶性の粉末で、においはない。水にやや溶けにくい。0.001 mol/L 塩酸試液に溶ける。

含量 本品 1 mg は 3200 トリプシン単位以上を含む。

定量法 (i) 試料溶液 本品約 0.02 g を精密に量り、0.001 mol/L 塩酸試液に溶かし、1 mL 中に約 3000 トリプシン単位を含む液を製する。この液の適量を取り、0.001 mol/L 塩酸試液を加え、1 mL 中約 40 トリプシン単位を含む液を製し、試料溶液とする。

(ii) 希釈液 リン酸二水素カリウム 4.54 g を水に溶かし、正確に 500 mL とする (I液)。無水リン酸水素二ナトリウム 4.73 g を水に溶かし、正確に 500 mL とする (II液)。II液 80 mL に I液の適量を加えて、pH を 7.6 に調整する。

(iii) 基質液 *N*- $\alpha$ -ベンゾイル-L-アルギニンエチル塩酸塩 0.0857 g を水に溶かし、正確に 100 mL とし、基質原液とする。基質原液 10 mL を正確に量り、希釈液を加えて正確に 100 mL とし、基質液とする。ただし、基質液につき、紫外可視吸光度測定法により水を対照として波長 253 nm における吸光度を測定するとき、吸光度は 0.575 ~ 0.585 である。もし、吸光度がこの範囲にない場合は、基質液に希釈液又は基質原液を加えて、この範囲になるように調整する。

(iv) 操作法 あらかじめ  $25 \pm 0.1^\circ\text{C}$  に保温した基質液 3 mL を正確に量り、層長 1 cm の石英セルに入れ、これに試料溶液 0.2 mL を正確に加えると同時に秒時計を始動させ、 $25 \pm 0.1^\circ\text{C}$  で紫外可視吸光度測定法により試験を行い、5分間、波長 253 nm における吸光度の変化を測定する。ただし、基質液 3 mL を正確に量り、これに 0.001 mol/L 塩酸試液 0.2 mL を正確に加えた液を対照とする。その吸光度の変化率が少なくとも3分間一定である時間範囲の吸光度変化から、1分間当たりの吸光度の変化量  $A$  を求める。

(v) 計算法 次式により、本品の 1 mg 当たりのトリプシン単位を求める。ただし、1 トリプシン単位とは1分間当たり 0.003 の吸光度変化を生じる酵素量である。

$$\text{本品 1 mg 中のトリプシン単位} = \frac{A}{0.003 \times W}$$

$W$ : 試料溶液 0.2 mL 中の本品の mg 数

貯法 冷所に保存する。

ゲンチオピクロシド、薄層クロマトグラフ用  $\text{C}_{17}\text{H}_{24}\text{O}_{10}$  白色の結晶又は結晶性の粉末である。融点: 約  $160^\circ\text{C}$  (分解)。

純度試験 類縁物質 本品 1.0 mg をとり、メタノール

1 mL を正確に加えて溶かした液 20  $\mu\text{L}$  につき、「サンシン」の確認試験 (2) を準用し、試験を行うとき、 $R_f$  値約 0.3 の主スポット以外のスポットを認めない。

ケノデオキシコール酸、薄層クロマトグラフ用  $\text{C}_{21}\text{H}_{40}\text{O}_4$  白色の結晶又は結晶性の粉末である。メタノール又は酢酸 (100) に極めて溶けやすく、エタノール (95) に溶けやすく、アセトンにやや溶けやすく、酢酸エチルにやや溶けにくく、クロロホルムに溶けにくく、水にほとんど溶けない。融点: 約  $119^\circ\text{C}$  (酢酸エチル再結晶)。

純度試験 類縁物質 本品 0.025 g をとり、クロロホルム/エタノール (95) 混液 (9:1) に溶かし、正確に 250 mL とした液 10  $\mu\text{L}$  につき、「ウルソデオキシコール酸」の純度試験 (7) を準用し、試験を行うとき、 $R_f$  値約 0.4 の主スポット以外のスポットを認めない。

含量 98.0 % 以上。定量法 本品を  $80^\circ\text{C}$  で4時間減圧乾燥 (酸化リン (V)) し、その約 0.5 g を精密に量り、中和エタノール 40 mL 及び水 20 mL を加えて溶かす。次にフェノールフタレイン試液 2 滴を加え、0.1 mol/L 水酸化ナトリウム液で滴定し、終点近くで新たに煮沸して冷却した水 100 mL を加えて更に滴定する。

0.1 mol/L 水酸化ナトリウム液 1 mL = 39.258 mg  $\text{C}_{21}\text{H}_{40}\text{O}_4$

ゲル型強酸性イオン交換樹脂 (架橋度 6 %)、液体クロマトグラフ用 液体クロマトグラフ用に製造したもの。

ゲル型強酸性イオン交換樹脂 (架橋度 8 %)、液体クロマトグラフ用 液体クロマトグラフ用に製造したもの。

ケロシン 主としてメタン系炭化水素の混合物で、無色透明の液である。不快でない特異なにおいがある。比重: 約 0.80, 蒸留範囲:  $180 \sim 300^\circ\text{C}$ 。

ゲンタマイシン B  $\text{C}_{19}\text{H}_{38}\text{N}_4\text{O}_{10}$  白色～微黄白色の粉末である。水に極めて溶けやすく、エタノール (95) にほとんど溶けない。

含量 80.0 % 以上。定量法 本品適量を取り、0.05 mol/L 硫酸試液に溶かし、1 mL 中にゲンタマイシン B 0.1 mg を含む液を調製し、試料溶液とする。試料溶液 5  $\mu\text{L}$  につき、次の条件で液体クロマトグラフ法により試験を行う。試料溶液の各々のピーク面積を自動積分法により測定し、面積百分率法によりゲンタマイシン B の量を求める。

試験条件

装置、検出器、カラム、カラム温度、反応コイル、移動相、反応試薬、反応温度、移動相流量及び反応試薬流量は「硫酸イセパマイシン」の定量法の試験条件を準用する。

面積測定範囲: ゲンタマイシン B の保持時間の約3倍の範囲

システム適合性

「硫酸イセパマイシン」の定量法のシステム適合性を準用する。

ゲンチオピクロシド、薄層クロマトグラフ用  $\text{C}_{16}\text{H}_{20}\text{O}_9$  白色の粉末で、水又はメタノールに溶けやすく、ジエチルエーテルにほとんど溶けない。

融点 約  $110^\circ\text{C}$  (分解)。

純度試験 類縁物質 本品 0.010 g をメタノール 1 mL に溶かし、試料溶液とする。この液 1 mL を正確に量り、メ

タノールを加えて正確に 100 mL とし、標準溶液とする。  
試料溶液及び標準溶液 10  $\mu$ L につき、「ゲンチアナ」の  
確認試験を準用し、試験を行うとき、試料溶液から得た  $R_f$  値  
約 0.4 の主スポット以外のスポットは、標準溶液から得た  
スポットより濃くない。

**抗ウサギ抗体結合ウエル** ヤギ由来抗ウサギ IgG 抗体をポリ  
スチレン製マイクロプレートのウエルに結合させたもの。

**抗ウロキナーゼ血清** たん白質 1 mg 当たり 140000 単位以  
上を含む「ウロキナーゼ」を用い、生理食塩液を加えて 1  
mL 中にたん白質 1 mg を含むように調製した後、等容量  
のフロイント完全アジュバンドを加えて乳化する。この液 2  
mL を体重 2.5 ~ 3.0 kg の健康なウサギの皮内に一週間  
間隔で 3 回注射する。最終の注射後 7 ~ 10 日目にウサギ  
から採血し、抗血清を得る。

**性能試験** カンテン 1.0 g を pH 8.4 のホウ酸・水酸化  
ナトリウム緩衝液 100 mL に加温して溶かし、シャーレに  
液の深さが約 2 mm になるように入れる。冷後、直径 2.5  
mm の 2 個の穴をそれぞれ 6 mm の間隔で 3 組つくる。  
各組の一方の穴に本品 10  $\mu$ L を入れ、他方の穴に、「ウロ  
キナーゼ」に生理食塩液を加えて 1 mL 中に 30000 単位を  
含むように調製した液 10  $\mu$ L、ヒト血清 10  $\mu$ L 及びヒト  
尿 10  $\mu$ L を別々に入れ、一夜静置するとき、本品とウロキ  
ナーゼの間に明瞭な沈降線を生じ、本品とヒト血清との間  
及び本品とヒト尿との間に沈降線を生じない。

**抗 A 血液型判定用抗体** 血液型判定用抗体の基準に適合する  
もの。

**抗ウリナスタチンウサギ血清** たん白質 1 mg 当たり 3000 単  
位以上の比活性を示すウリナスタチン液の適量に生理食塩液  
を加え、その 1 mL 中に約 1 mg のたん白質を含むように調  
製する。この液 1 mL をとり、フロイント完全アジュバンド  
1 mL を加えてじゅうぶんに乳化する。これを 1 回の投与量  
とし、体重約 2 kg のウサギの皮内に 1 週間の間隔で 4 回投  
与し、抗体価が 16 倍以上に達したとき、頸動脈より全採血  
を行う。これを凝固させ、血清を分離して抗ウリナスタチン  
ウサギ血清として、 $-20^{\circ}\text{C}$  以下に保存する。

**合成ケイ酸マグネシウム、カラムクロマトグラフ用** カラムク  
ロマトグラフ用に製造したもの（粒度 150 ~ 250  $\mu\text{m}$ ）。

**合成ゼオライト、乾燥用**  $6(\text{Na}_2\text{O}) \cdot 6(\text{Al}_2\text{O}_3) \cdot 12(\text{SiO}_2)$  と  
 $6(\text{K}_2\text{O}) \cdot 6(\text{Al}_2\text{O}_3) \cdot 12(\text{SiO}_2)$  の混合物で乾燥用として製造  
したもの。通例、結合剤を加えて直径約 2 mm の球状に成  
形したものをを用いる。白色～灰白色であるが、水分の吸着  
によって変色する変色料を加えたものもある。平均細孔径は約  
0.3 nm、表面積は 1 g につき 500 ~ 700  $\text{m}^2$  である。

**強熱減量** 2.0 % 以下 [2 g,  $550 \sim 600^{\circ}\text{C}$ , 4 時間,  
放冷はデシケーター（酸化リン（V））]。

**酵素試液** *Aspergillus oryzae* から得たデンプン糖化力及び  
リン酸エステルを加水分解する力の強い酵素製品 0.3 g に  
水 10 mL 及び 0.1 mol/L 塩酸 0.5 mL を加え、数分間強  
く振り混ぜた後、遠心分離し、上澄液をとる。用時製する。

**抗 B 血液型判定用抗体** 血液型判定用抗体の基準に適合する  
もの。

**抗ブラジキニン抗体** 本品はブラジキニンでウサギを免疫して  
得た抗血清より調製した抗体を 1 mg/mL ウシ血清アルブ  
ミンを含む pH 7.0 の 0.04 mol/L リン酸塩緩衝液に溶か

した無色～淡褐色澄明の液である。

**性能試験** 本品の適量を取り、1 mg/mL ウシ血清アルブ  
ミンを含む pH 7.0 の 0.04 mol/L リン酸塩緩衝液に加  
えて 1 vol% 溶液を調製する。この液 0.1 mL につき、「カリ  
ジノゲナーゼ」の純度試験（2）を準用し、標準溶液（1）  
及び標準溶液（7）の波長 490 ~ 492 nm における吸光度  
 $A_1$  及び  $A_2$  を測定するとき、 $A_2 - A_1$  は 1 以上である。

**抗ブラジキニン抗体試液** 抗ブラジキニン抗体 0.15 mL、ウ  
シ血清アルブミン 15 mg、リン酸二水素ナトリウム二水和  
物 2.97 mg、リン酸水素二ナトリウム十二水和物 13.5 mg  
及び塩化ナトリウム 13.5 mg に水を加えて 15 mL とした  
溶液の凍結乾燥品に、水 15 mL を加えて溶かす。用時製す  
る。

**酵母エキス** 適当な条件下で酵母 (*Saccharomyces*) の産出  
物のペプトンのような総水溶性物質を澄明液とし、蒸発乾燥し、  
粉末としたもので、本品 1 g は原料酵母 7.5 g 以上から得  
たものである。帯赤黄色～褐色の粉末で腐敗臭のない特異な  
においがある。水に溶けて黄色～褐色の弱酸性の液となる。  
本品には特別に炭水化物を加えない。

**純度試験**

（1）塩化物 5 % 以下（NaCl として）。

（2）凝固性たん白質 本品の水溶液（1 → 20）を沸  
騰するまで加熱するとき、沈殿を生じない。

**乾燥減量** 5 % 以下（ $105^{\circ}\text{C}$ , 恒量）。

**強熱残分** 15 % 以下（0.5 g）。

**窒素含量** 7.2 ~ 9.5 %（ $105^{\circ}\text{C}$ , 恒量, 乾燥後, 窒素  
定量法）。

**五酸化バナジウム** 酸化バナジウム（V）を見よ。

**五酸化バナジウム試液** 酸化バナジウム（V）試液 を見よ。

**五酸化バナジウム試液, 希** 酸化バナジウム（V）試液, 希  
を見よ。

**五酸化リン** 酸化リン（V）を見よ。

**コハク酸ジエチレングリコールポリエステル, ガスクロマトグ  
ラフ用** ガスクロマトグラフ用に製造したもの。

**コハク酸トコフェロール**  $\text{C}_{55}\text{H}_{94}\text{O}_6$ 。コハク酸トコフェロール  
カルシウム 0.5 g を酢酸（100）5 mL で潤した後、トル  
エン 10 mL を加え、時々振り混ぜながら  $70^{\circ}\text{C}$  で 30 分加  
温する。冷後、水 30 mL を加え、よく振り混ぜて放置す  
る。水層を除き、トルエン層を洗液が中性になるまで 30  
mL ずつで数回洗った後、放置する。トルエン抽出液に無水  
硫酸ナトリウム 3 g を加え振り混ぜた後、傾斜してトル  
エン層を取り、トルエンを減圧で留去し、淡黄色の粘稠性  
のある液を得る。室温で長期に保存するとき、わずかに黄色を帯  
びた固体となる。

**吸光度**  $E_{1\%}^{1\text{cm}}$ （286 nm）: 38.0 ~ 42.0（0.01 g, クロロ  
ホルム, 100 mL）。

**コハク酸トコフェロールカルシウム**  $\text{C}_{55}\text{H}_{94}\text{CaO}_6$ 。〔医薬品各  
条〕

**コバルチ亜硝酸ナトリウム** ヘキサニトロコバルト（III）酸ナ  
トリウム を見よ。

**コバルチ亜硝酸ナトリウム試液** ヘキサニトロコバルト（III）  
酸ナトリウム試液 を見よ。

**ゴマ油** 〔医薬品各条, 第二部〕

**コレステロール**  $\text{C}_{27}\text{H}_{46}\text{OH}$  〔医薬品各条, 第二部〕

コロジオン 本品は、無色澄明の粘性のある液で、ジエチルエーテルのようににおいがある。

pH 5.0 ~ 8.0.

本品 5 g を加温しながらかき混ぜ、これに水 10 mL を徐々に加える。蒸発乾固した後、110 °C で乾燥するとき、その残分は 0.250 ~ 0.275 g である。

コンゴレッド  $C_{22}H_{22}N_6Na_2O_6S_2$  [K 8352, 特級]

コンゴレッド紙 ろ紙をコンゴレッド試液に浸した後、風乾して製する。

コンゴレッド試液 コンゴレッド 0.5 g を水/エタノール (95) 混液 (9 : 1) 100 mL に溶かす。

サイコサポニン a, 薄層クロマトグラフ用  $C_{42}H_{88}O_{13}$  無色～白色の粉末で、においはない。メタノール又はエタノール (95) に溶けやすく、クロロホルム又はジエチルエーテルにほとんど溶けない。融点: 225 ~ 232 °C (分解)。

純度試験 類縁物質 本品 1.0 mg をとり、メタノール 1 mL を正確に加えて溶かした液 10  $\mu$ L につき、「サイコ」の確認試験 (2) を準用し、試験を行うとき、 $R_f$  値約 0.4 の主スポット以外のスポットを認めない。

酢酸 酢酸 (31) を見よ。

酢酸 (31) 酢酸 (100) 31.0 g に水を加えて 100 mL とする (5 mol/L)。

酢酸 (100)  $CH_3COOH$  [K 8355, 酢酸, 特級]

酢酸, 希 酢酸 (100) 6 g に水を加えて 100 mL とする (1 mol/L)。

酢酸, 非水滴定用 [K 8355, 特級, ただし, 次の試験に適合するもの]

純度試験 無水酢酸 アニリン 1.0 g に本品を加えて 100 mL とし, 試料溶液とする。試料溶液 25 mL を正確に量り, 0.1 mol/L 過塩素酸で滴定し, その消費量を A (mL) とする。ただし, A は 26 mL 以上である。次に, 試料溶液 25 mL を正確に量り, 本品 75 mL を加えた後, 0.1 mol/L 過塩素酸で滴定し, その消費量を B (mL) とする (電位差滴定法)。A - B は 0.1 (mL) 以下である (0.001 g/dL 以下)。

酢酸, 氷 酢酸 (100) を見よ。

酢酸 3-メチルブチル  $CH_3COOCH_2CH_2CH(CH_3)_2$  [K 8358, 特級]

酢酸亜鉛 酢酸亜鉛二水和物 を見よ。

酢酸亜鉛二水和物  $Zn(CH_3COO)_2 \cdot 2H_2O$  [K 8356, 特級]

酢酸アンモニウム  $CH_3COONH_4$  [K 8359, 特級]

酢酸アンモニウム試液 酢酸アンモニウム 10 g を水に溶かし, 100 mL とする。

酢酸アンモニウム試液, 0.5 mol/L 酢酸アンモニウム 38.5 g を水に溶かし, 1000 mL とする。

酢酸イソamil 酢酸 3-メチルブチル を見よ。

酢酸ウラニル 酢酸ウラニル二水和物 を見よ。

酢酸ウラニル・亜鉛試液 酢酸ウラニル二水和物 10 g に酢酸 (31) 5 mL 及び水 50 mL を加え, 加熱して溶かす。別に酢酸亜鉛二水和物 30 g に酢酸 (31) 3 mL 及び水 30 mL を加え, 加熱して溶かす。温時, これらの液を混和し, 冷後, ろ過する。

酢酸ウラニル試液 酢酸ウラニル二水和物 1 g を水に溶かし, 20 mL とし, 必要ならばろ過する。

酢酸ウラニル二水和物  $UO_2(CH_3COO)_2 \cdot 2H_2O$  [K 8360 : 1961, 特級]

酢酸エチル  $CH_3COOC_2H_5$  [K 8361, 特級]

酢酸塩緩衝液, pH 4.5 酢酸 (100) 90 mL 及び無水酢酸ナトリウム 63 g を水に溶かし, 1000 mL とする。

酢酸塩緩衝液, pH 5.5 酢酸ナトリウム三水和物 2.72 g を水に溶かして 1000 mL とし, 薄めた酢酸 (100) (3 → 2500) を加えて pH 5.5 に調整する。

酢酸カドミウム 酢酸カドミウム二水和物 を見よ。

酢酸カドミウム二水和物  $Cd(CH_3COO)_2 \cdot 2H_2O$  [K 8362, 特級]

酢酸カリウム  $CH_3COOK$  [K 8363, 特級]

酢酸カリウム試液 酢酸カリウム 10 g を水に溶かし, 100 mL とする (1 mol/L)。

酢酸コルチゾン  $C_{23}H_{36}O_6$  [医薬品各条]

酢酸・酢酸アンモニウム緩衝液, pH 3.0 酢酸アンモニウム試液に酢酸 (31) を加えて pH を 3.0 に調整する。

酢酸・酢酸アンモニウム緩衝液, pH 4.5 酢酸アンモニウム 77 g を水 200 mL に溶かし, これに酢酸 (100) を加えて pH 4.5 に調整し, 水を加えて 1000 mL とする。

酢酸・酢酸アンモニウム緩衝液, pH 4.8 酢酸アンモニウム 77 g を水約 200 mL に溶かし, 酢酸 (100) 57 mL を加え, 水を加えて 1000 mL とする。

酢酸・酢酸カリウム緩衝液, pH 4.3 酢酸カリウム 14 g に酢酸 (100) 20.5 mL 及び水を加えて溶かし, 1000 mL とする。

酢酸・酢酸ナトリウム緩衝液, 0.1 mol/L, pH 4.0 酢酸ナトリウム三水和物 13.61 g を水 750 mL に溶かし, 酢酸 (100) を用いて pH 4.0 に調整した後, 水を加えて 1000 mL とする。

酢酸・酢酸ナトリウム緩衝液, 1 mol/L, pH 5.0 酢酸ナトリウム試液に希酢酸を加えて, pH 5.0 に調整する。

酢酸・酢酸ナトリウム緩衝液, pH 4.0 酢酸ナトリウム三水和物 5.44 g を水 900 mL に溶かし, 酢酸 (100) を滴加し, pH を 4.0 に調整した後, 水を加えて 1000 mL とする。

酢酸・酢酸ナトリウム緩衝液, pH 4.5 酢酸ナトリウム試液 80 mL に希酢酸 120 mL 及び水を加えて 1000 mL とする。

酢酸・酢酸ナトリウム緩衝液, pH 4.5, 鉄試験用 酢酸 (100) 75.4 mL 及び酢酸ナトリウム三水和物 111 g を水に溶かし, 1000 mL とする。

酢酸・酢酸ナトリウム緩衝液, pH 4.7 酢酸ナトリウム三水和物 27.2 g を水 900 mL に溶かし, 酢酸 (100) を滴加し, pH を 4.7 に調整した後, 水を加えて 1000 mL とする。

酢酸・酢酸ナトリウム緩衝液, pH 5.0 酢酸ナトリウム試液 140 mL に希酢酸 60 mL 及び水を加えて 1000 mL とする。

酢酸・酢酸ナトリウム緩衝液, pH 5.5 酢酸ナトリウム三水和物 20 g を水 80 mL に溶かし, 酢酸 (100) を滴加し, pH を 5.5 に調整した後, 水を加えて 100 mL とする。

酢酸・酢酸ナトリウム緩衝液, pH 5.6 酢酸ナトリウム三水和物 12 g に酢酸 (100) 0.66 mL 及び水を加えて溶かし, 100 mL とする。

酢酸・酢酸ナトリウム試液 1 mol/L 水酸化ナトリウム液 17